

生駒市規則第20号

生駒市会計課設置規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年3月31日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市会計課設置規則の一部を改正する規則

生駒市会計課設置規則（昭和46年11月生駒市規則第19号）の一部を次のように改正する。

第8条第2号ア中「（賃金を含む。）」を削る。

第9条中「すべて」を「全て」に改める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。